



24 時間体制でまちの安全を守る “ 現場の司令塔 ”

最近まちで見かけるこの車ってな～に!?

サイレンを鳴らしながら緊急走行するこの赤いワンボックスカーは「指揮隊車」といい、平成 31 年 3 月から指揮隊が運用しています。



指揮隊とは

火災や救助等の災害現場で消防隊の活動拠点となる「現場指揮本部」を設置し、指揮活動・情報収集・広報活動・無線通信・安全管理などを行っています。また、災害現場で同時に活動する消防隊や消防団、警察、関係機関が、それぞれ円滑に活動できるように調整するのも指揮隊の役割です。

全国で指揮隊が導入されていますが、笠間市と同程度の中小規模消防本部では運用が難しく、24 時間体制の運用は全国的に多くありません。しかし、笠間市では 24 時間体制で活動し、災害現場での消防隊の負傷や殉職事故がないよう安全管理を徹底しています。

もしもの時、大切なのは 地域のつながり

特集

火災や事故、災害などで皆さんが助けを必要とした時、市では笠間市消防本部が消防団や医療機関などの関係機関と連携して災害対応にあたっています。今回は、もしもの時に「地域のつながり」を強みに皆さんの救命・救助にあたっている取り組みを紹介します。

災害用ドローンを導入

指揮隊では「災害用ドローン」も導入しています。火災や自然災害発生時に、被害状況の確認や、より効率的な部隊運用のため、災害現場で活用しています。



”トータル被害の軽減“ を目指して

火災時の「隣接建物への延焼ゼロ」を目指し、部隊間の連携を強化し、限られた人員と車両でスピーディーに消火できるよう戦術を研究しています。

指揮隊の最大の任務は、災害の早期終息はもとより、消防隊の安全管理と二次災害を防ぐことで、”トータル被害“を軽減することです。

これからも市民の皆さんはもちろん、消防隊が安全に活動できるよう、現場の司令塔として活動していきます。

救急車を呼んだはずなのに、 消防車が来た！

ポンプ車 (Pumper) と救急車 (Ambulance) が同時に出勤する「PA連携」

救急隊だけでは対応が困難な場合や、救命に一刻を争う場面、素早く確実に救命・救護できるよう、救急車と消防車が同時に出勤しています。

近くの消防署の救急車が出勤している場合でも、先に到着した消防車の隊員により心肺蘇生処置を行うこともできるため、救命率の向上が期待できます。

救急センターを現場へ

茨城県立中央病院ドクターカーとの連携

笠間市消防本部では、平成26年3月から茨城県立中央病院ドクターカーと連携した活動を行っています。県立中央病院救急センターの医師・看護師がドクターカーで出勤し、市の救急隊とともに現場や救急車内で重篤な傷病者の対応にあたっています。ドクターカーが出勤することで、より早く医師が傷病者へ接触することができ、救急隊単独での出勤と比べて平均で約16分早く医師が傷病者に対応できています。

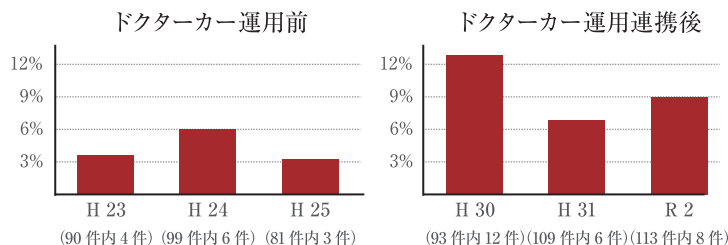


ドクターカー運用により 心肺機能再開率が向上

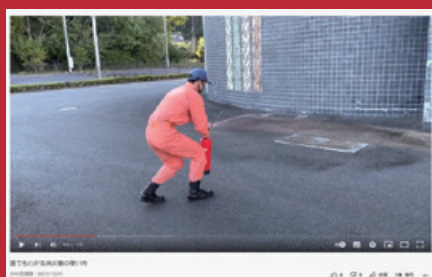
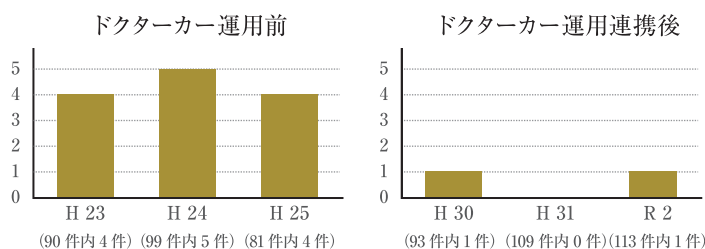
ドクターカー運用前と運用後を比べると、病院到着前の心肺機能再開率が約5%上昇(グラフ1参照)しているのに加え、心肺機能停止移行件数も低下しています(グラフ2参照)。

今後もドクターカーとの連携を強めていくことで、救命率のさらなる向上を目指し、大規模災害発生時などでも適切に搬送医療機関が選定できる体制を整えていきます。

病院到着前の心肺機能再開率 (グラフ1)



救急隊接触後の心肺機能停止移行件数 (グラフ2)



YouTube チャンネル 開設

コロナ禍でも皆さんに火災予防、応急手当の方法などをお伝えできる動画を配信しています！

職員が趣向を凝らし、ユーモアを交えながら気軽に視聴できる内容です。

ぜひご覧ください！

視聴はこちらから



地域防災の要 消防団

消防団員は、それぞれが生業をもちながら、地域防災のリーダーとして「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神で、地域に密着した活動を展開しています。



令和4年 消防出初式（1月10日）

消防団員による一斉放水

消防団の特性

01/ 地域密着性

消防団員は管轄区域内に居住または勤務しているため、地域の人々や事情に通じています。

02/ 要員動員力

笠間市には消防職員129人に対して、消防団員は604人（消防職員の約4.6倍）が在籍。災害発生時には多数の動員が可能です。

03/ 即時対応力

消防団員は区域内に居住または勤務しているため、地域防災の中核として、火災や台風・豪雨などの風水害、さらには大規模地震までさまざまな災害現場で活躍しています。

また、車両や資機材の整備、夜間の警戒活動など、災害に備えた地道な活動も日頃から行っています。

女性消防団の活躍



近年、消防団活動が多様化するなかで、女性消防団員が活躍しています。住宅用火災警報器の設置促進、火災予防の普及啓発、防災教育・応急手当指導など、活動は多岐にわたります。

令和4年1月現在、13人が在籍しています。

女性団員による
防火啓発紙芝居
（かさまこども園）

消防団員インタビュー

第13分団長

まつもと ひろまさ
松本 裕正さん

42歳（会社員）

消防団に入団したきっかけは？

近所の消防団員に誘われて入団しました。

消防団の魅力とは

地域との関わりが強くなり、仲間との良い出会いが格段に増えることだと思います。仕事でも、消防団経験がきっかけで円滑な関係づくりができています。

仕事と消防団活動の両立は？

私も含めて皆それぞれ仕事や家庭で両立が難しい時もありますが、団員同士で協力しながら活動しているので心配はいりません。

消防団に入ろうと考えている方へメッセージを！

消防団には、昔ながらのどこか堅苦しいイメージがある

かもしれませんが。しかし、実際はみんな気さくで、友人のような関係です。もちろん現場活動は危険が伴うため、メリハリをもって一致団結し、真剣に活動しています。

活動を通じて素晴らしい仲間と出会うことができました。この経験は一生の財産になると思っています。『新たなつながりが欲しい』、そのくらいの気持ちで入団してもらえばと思います。ぜひ、皆さんも一緒に活動しましょう。



消防団の待遇

消防団員は非常勤特別職の地方公務員です

- ▽年間一定額の金額を報酬として支給
- ▽災害活動や訓練などに出勤した場合、手当を支給
- ▽活動中に負傷した場合、公務災害補償制度あり
- ▽消防活動に必要な活動服を支給
- ▽功労、功績に対して表彰
- ▽消防団活動に必要な免許取得（準中型免許）にかかる費用の補助あり



消防団員募集

消防団は、地域防災活動だけではなく、その幅広いコミュニティ活動を通して、地域振興の維持増進にも大きな役割を担っています。しかし、近年は人口減少、少子高齢化、勤め人の増加などにより、青壮年層の入団者が減り、団員の確保が難しくなっています。

市では、これからの地域防災を支える皆さんの力が必要です。入団条件を満たしていれば、性別を問わず入団できます。あなたの入団をお待ちしています。

【入団条件】

- ▷ 本市に居住または勤務の方
- ▷ 年齢満18歳以上
- ▷ 心身ともに健康な方

問 消防本部総務課
(TEL : 0296-73-0119)